

令和3年度第三者評価 改善状況報告書

令和4年5月11日

施設名	港区立三田図書館	施設所管課	港区教育委員会事務局教育推進部図書文化財課
所在地	港区芝五丁目36番4号 札の辻スクエア4階	指定管理者	株式会社図書館流通センター

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和4年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和4年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
Ⅴ危機管理 3危機管理対策				
防犯グッズは、事務室内に用意されていますが、各グッズがバラバラに、あるいはすぐに手に取れない場所に置かれた物もあります。		1階カウンター内に、まとめて設置しました。	三田図書館が4月1日より新館に移りましたので、4階、5階、6階のカウンター内にそれぞれまとめて設置しています。	防犯グッズが各階カウンターに配置されていることを確認しました。
Ⅱ利用者サービスの向上 3広報活動				
掲示物などが統一性なく貼付されており、利用者への訴求力や告知が必ずしも発揮されていないように感じられます。		新館への移転準備のため、1月、2月はカウンターでの予約資料の貸出のみ、3月は全休の為、掲示していません。	新館になり、イベント告知ボードや告知チラシを入れるボックスが各フロアに設置されたため、4階は区の情報関連、5階はビジネス関連、6階は児童関連それぞれの資料を掲示しています。	利用者へより分かりやすく伝えたい内容を伝えられるよう、より工夫した掲示物及びポスターの作成や掲示を行うよう指導していきます。